

施策の柱 3. 2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標 11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成 32 年度（2020 年度）までに 90 店舗にします。

※ここに掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団」¹参加店舗数を指します。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●地元農畜水産物を取り扱う店舗数

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
店舗数	25 店舗	26 店舗

本計画策定時には、「生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成 32 年度（2020 年度）までに 4 施設・60 人に増やします。」との目標設定をしていましたが、藤沢市に「わいわい市」（大型生産者直売施設）がオープンしたことや、JA 茅ヶ崎支店に隣接する生産者直売施設の登録農家数が減少傾向にあること等から、平成 24 年度から実態に合った新たな目標を設定しました。

今後も鮮魚店、一般飲食店などへの参加を呼びかけ、目標達成を目指します。



茅ヶ崎の野菜を近所の八百屋さんで購入できることを PR するため作成した「茅産茅消茅ヶ崎やおやさんマップ」。



茅ヶ崎の野菜を販売している日に市内 25 の八百屋さんで掲げられているのぼり旗。イベント等でものぼり旗を使用し、茅産茅消の周知をしています。

¹ 茅産茅消応援団：「茅産茅消」とは「地産地消」（地元のものを地元で消費すること）の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が「新鮮な」茅ヶ崎産農産物を「いつでも手軽に」消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

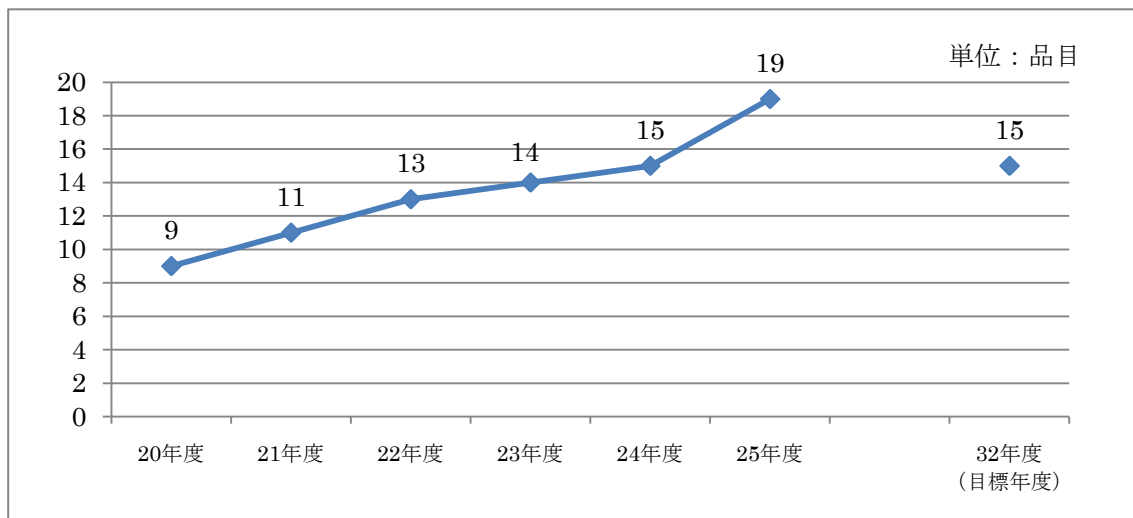
目標 12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成 32 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。

【目標担当課：学務課】

■目標の達成状況

●学校給食における地場産農水産物の使用品目数の推移



※平成 25 年度は、野菜 17 品目、水産物 2 品目(しらす、えぼしわかめ)の地場産農水産物を使用しました。

地場産農水産物の使用品目数は平成 24 年度に 15 品目となり、目標に達しました。

目標を達成したため、今後は高い水準で地場産農水産物の使用を継続していく内容に目標を変更しました。

引き続き、茅ヶ崎の農業と連携し、地域の農業振興と食育の推進を図りながら、学校給食において地場産農水産物をできるだけ多く使用します。

目標 13

環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課：農業水産課】

■目標の達成状況

●環境保全型農業直接支援対策事業²対象農家数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1 名	2 名	2 名



環境保全型農業直接支援対策事業対象農家の田んぼ。緑肥として作付けられたレンゲ草の紅紫色の花が、田園の景観を彩っています。

●エコファーマー³認定生産者数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
3 名	3 名	3 名



エコファーマー認定生産者の畑。防虫対策に使用している赤色のネットが、農業に頼らない安全な野菜づくりに役立っています。

平成 25 年度は、環境保全型農業直接支援対策事業対象農家及びエコファーマー認定生産者が継続して環境に配慮した農業に取り組んでいただきました。今後も、同事業について生産組合長回覧を通じて周知し、対象農家の増加を目指すとともに、神奈川県が認定するエコファーマーについても増加を図ります。

環境に配慮した農業は農家にとって経済的な負担になる場合があります。消費者に環境に配慮した農業によって生産された農産物を選択してもらうため、環境に配慮した農業がもたらす食の安全・安心について周知することが大切です。引き続き、市ホームページや広報紙等を通じて周知を図り、消費者の意識付けを行います。

² 環境保全型農業直接支援対策事業：農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

³ エコファーマー：各都道府県の知事から認定を受けた、たい肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者のことです。

重点施策 25 地産地消の推進

■施策のねらい

- ・地産地消事業を通じ、地域の資源の活用と地域の活性化を推進します。

■平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・のぼり旗以外の地産地消に関する周知方法を再検討すること。
- ・地場産農産物購入の補助や周知の経費などに予算を充当すること。
- ・農業水産課と学務課が連携し計画生産することで、安定して学校給食に地場産農産物を使えるようにすること。
- ・学校給食に地元農産物を使用していることを児童や保護者へ周知すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・地場野菜の周知と認知度の向上、消費拡大を図ります。
- ・地場野菜の集出荷にかかる負担の軽減を図ります。
- ・「茅産茅消応援団」の取り組みにより、「つくる人・売る人・買う人」がともに地産地消を促進します。



■平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
◎茅産茅消応援団の参画拡大	・市内唯一の魚市場である丸大魚市場に対し茅産茅消応援団への参画を呼びかけ、実現しました。
各種イベント等を通じた地産地消の推進	・買い物ツアー: 4 回(うち 1 回は 2 市 1 町合同) ・各種品評会 - 畜産 5 回(畜産共進会 1 回、肉豚共進会 1 回、乳用子牛育成共進会 3 回)／野菜 1 回(トマト立毛共進会)／果樹 2 回(果樹持寄り品評会(夏、秋))／花 2 回(花の立ち毛共進会、湘南花の展覧会における品評会) ・展覧会 1 回 湘南花の展覧会(2 市 1 町合同) ・園芸講習会 6 回(洋ラン入門、洋ラン植え替え、洋ラン相談、鉢物、フラワーアレンジメント、家庭菜園) ・茅産茅消応援セール

テ マ 3 資源循環型社会の構築
 施 策 の 柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

地産地消の PR	・市ホームページで周知しました。 ・食と農のポータルサイト「おいしい茅ヶ崎」⁴を活用し PR を図りました。 ・やおやさんマップを配布しました(茅ヶ崎青果商組合員の各店舗、茅ヶ崎市総合案内、農業水産課等で配布)。 ・「茅産茅消のぼり旗」により周知 PR しました(青果商組合 25 店舗及び青果まつりで周知 PR)。
産業連携事業の実施	・茅ヶ崎産規格外米⁵を使った新商品の試験販売(24 年度に実施)の結果を受けて、流通をはじめとした問題点等の整理と研究を進めました。 ・以前より地場産農水産物を扱う事業者や店舗についての PR 方法を検討しました。
さがみ農業協同組合茅ヶ崎営農センターでの朝市などの直売について検討	・実施なし。 ≪地産地消事業の方向性を、生産者の直売に特化した支援から、青果商組合をはじめ地場産農水産物を扱うあらゆる機関への支援(茅産茅消応援団等)に転換を図ったため。≫
青果市場、青果商組合との連携・協力による学校給食での地場野菜と水産物の導入	・17 品目の地場野菜と 2 品目の水産物を使用しました。使用量についても、ハウレンソウは全体の 8 割以上、小松菜、サツマイモなどは 5 割以上が茅ヶ崎産となっています。
「茅ヶ崎カレーの日」の全校同日実施	・カレーについて地場野菜を使用しました。
茅ヶ崎産の新米を全小学校に提供	・新米全校 5 食分、5.1tを提供しました。
地元漁業者の協力によりひじきを導入	・釜揚げしらすとえびしわかめを導入しました。 ≪ヒジキについては、絶対量が少なく学校給食への導入は厳しいとの結論に至りました。≫
『旬カレンダー』を活用した献立作りに向け協議を開始	・協議しましたが平成 25 年度中の実施には至りませんでした。 ≪常に半年以上先の献立を決めているため、協議内容は平成 26 年度の献立に一部反映しています。≫
児童や保護者への地場野菜使用の周知	・「給食だより」(月 1 回)、「給食ニュース」(毎朝)等を活用しました。

⁴ 「おいしい茅ヶ崎」: 市民提案型協働推進事業として NPO 法人湘南スタイルと茅ヶ崎市が運営するポータルサイトのことです。「地産地消」をテーマに茅ヶ崎市の農業情報を発信しています。

≪内容≫ 市内農業イベント情報、市内農産物直売所紹介、朝市情報、市内農家の紹介、地産地消のレストラン紹介、料理レシピの紹介、農業を体験できる講座や制度の紹介、農業体験記紹介、その他。

また、メールマガジンを月 1 回発行し、携帯電話向けのサイトも開設しています。

⁵ 規格外米: 精米時に砕けたり、大きさなどの関係で一般の流通にのらなかったお米のことです。

テーマ 3 資源循環型社会の構築
施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	合計	21,083 千円	19,254 千円
	(各種品評会や講習会等の謝礼や賞品代)	234 千円	174 千円
	(イベント等消耗品費)	170 千円	125 千円
	(食糧費)	40 千円	39 千円
	(農業まつり等委託)	1,428 千円	1,389 千円
	(さがみ農業協同組合や青果市場等への補助)	17,559 千円	44,411 千円
学務課	0 千円	0 千円	0 千円



■ 評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%

【施策実施担当課：農業水産課、学務課】

できたこと・成果

- ・丸大魚市場の茅産茅消応援団活動への参画が実現しました。
- ・各種イベントや情報発信により、地産地消を推進しました。
- ・規格外米の試験販売を進め、生産者にとっては今まで流通にのらなかった米の販路開拓になり、事業者にとっては新たな商品開発による魅力向上と両者のメリットとなる地産地消の取り組みを推進することができました。
- ・青果市場、青果商組合の協力のもと、茅ヶ崎産野菜を優先的に学校給食で購入できるようにするなどの工夫によって当初の目標を大きく上回っています。
- ・大産地ではない市の農業の状況を考えると、学校給食における地場産使用率として十分な割合を保つことができています。
- ・「給食だより」では保護者も含め地場産農水産物使用の周知をすることができ、「給食ニュース」では使用される地場野菜の生産者や生産場所を周知し、地産地消の PR ができました。

できなかったこと・問題点

- ・一部の野菜は本来の旬からずらして生産することでより付加価値の高い生産を行っており、「茅ヶ崎夏カレー」等旬に合わせた献立が地産地消に直結しない場合があります。
- ・学校給食の地場野菜使用量を増やすだけでなく、多くの市民が茅ヶ崎産野菜を大切に食べていく必要があります。
- ・地場野菜の使用を献立表に明記し、全校同一日に同じメニューを提供することは、野菜の確保にあたり農業者や青果市場に大きな負担をかけています。特に夏野菜は天候に左右される上、元々の収穫量が少なく取り置きもできないため、必要な量を確保することがより困難です。



■今後の方向性(優先度順)

- ・茅産茅消応援団の取り組みとして飲食店組合への呼びかけを行い、参画範囲の拡大を図ります。
- ・全校給食での使用にこだわらず、学校ごとに地域の特性に合わせた地場産物の使用を推進します。
- ・「茅ヶ崎夏カレー」について、カレーにこだわらない献立の検討を引き続き行っていきます。
- ・給食関係者が茅ヶ崎の農業について学ぶ機会を設けます。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①学校給食及び企業での地場産農産物の使用促進									
②地場産農水産物・加工品の利用促進									
③地産地消活動の普及									

重点施策 26 環境に配慮した農業の普及促進

■ 施策のねらい

- ・生産者や消費者の協力のもと、環境に配慮した形での地産地消を推進します。

■ 平成 24 年度版年次報告書の内容

課題(環境審議会の評価)

- ・環境保全型農業の定義を明確にし、周知すること。
- ・環境保全型農業を推進することによる、消費者へのメリットを周知すること。



今後の方向性(32 年度までに目標を達成するため)

- ・茅ヶ崎に適した環境保全型農業について情報共有を行います。
- ・水田の冬期湛水について検討します。



■ 平成 25 年度の取り組み

予定していた施策 (◎: 予定していなかったが実施した施策)	実施結果 ([]: 平成 24 年度実績、《 》: 理由等)
農業者などを対象とした生物多様性についての周知	・「みんなの環境基本計画特集号」(全戸配付)により周知しました。
農業者に対する環境保全型農業の周知	・生産組合長回覧等により周知を行いました。
環境保全型農業に取り組む農業者を消費者目線で紹介	・環境保全型農業に取り組む農業者の紹介記事を作成し、市ホームページで公表・周知しました。
レンゲ草の種子配布	・水田耕作を営む 16 戸の農業者へ約 441a 分のレンゲ草種子を配布しました。[13 件、約 300a]
エコファーマーの増加を図る取り組み	・生産組合長回覧等により認定制度の紹介を実施しました。新規申請等はありませんでしたが、継続して実施しています。
◎遊休農地であった田で冬期湛水の試験的实施・調査	・地元生産組合のご協力のもと、冬期湛水による効果や問題点を検証しました。 ・生物調査を 4 回実施しました。 ・周辺の自然環境に配慮しました。

■ 予算執行状況等

担当課	平成 25 年度予算額	平成 25 年度 決算見込額	平成 26 年度 予算額
農業水産課	(環境保全型農業直接支援対策事業補助金) 200 千円	58 千円	200 千円



■評価及び理由

A 極めて順調に進んでいる	B おおむね順調に進んでいる	C ある程度進んでいる	D あまり進んでいない	E 今後、積極的な取り組みが必要
100%	90%	75%	60%	40%
				0%

【施策実施担当課：農業水産課】

できたこと・成果

- ・環境保全型直接支援対策事業対象農家数2名、エコファーマー認定生産者数3名と継続して実施しています。
- ・地元生産組合のご協力により、遊休農地であった田を活用して冬期湛水の実験事業を実施し、生物多様性への影響について検証を開始することができました。

できなかったこと・問題点

- ・環境保全型農業者及びエコファーマー認定生産者数が増えていません。
- ・市民に対する周知を強化していく必要があります。
- ・冬期湛水を実施する場合、金銭及び労働力の面でコストがかかり農業者の負担が懸念されます。
- ・冬期湛水における生物調査を4回実施しましたが、農業や生物多様性に関わる効果については不明でした。



■今後の方向性(優先度順)

- ・生産組合長回覧等により環境保全型農業及びエコファーマーについて農業者向けに周知します。
- ・ホームページや広報紙等により、環境保全型農業に取り組む農業者を消費者目線で紹介します。
- ・冬期湛水についてコストをかけてまで実施する意義があるか、農業や生物多様性に関する効果の検証を行います。

■スケジュール

短期			中期			長期			
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①生産者・消費者への環境に配慮した農業に関する情報提供、支援策の推進									
②自然環境に配慮した農業の促進									